

採用年度	平成 31 年度
お名前	石嶋 舞
派遣期間	平成 31 年 6 月 15 日 ~ 令和 3 年 6 月 14 日
書面合議・面接審査区分/小区分	社会科学/社会法学関連
派遣国	ドイツ
受入機関名	Johannes Gutenberg-Universität Mainz
受入機関部局名	Rechts- und Wirtschaftswissenschaften
研究概要	<p>個人の性別を法的に登録する適切な方法を、比較法の観点から追求しています。法的に登録された性別は、親子関係などの法律上の身分の決定に影響するだけでなく、差別の是正などの様々な目的のために利用されます。また法律の多くは法的な性別と本人の生物学的な性別が一致している前提で制定されています。ドイツでは日本と同様に出生時に個人の性別が公的に登録されますが、一方で個人の性的アイデンティティを明確に憲法上の保護の対象としており、これに沿って法的性別に登録する要請もあります。この要請と法的前提とに折り合いを付け、法的性別の利用目的を参照しながら、法的性別の適切な登録方法を探す研究をしています。</p>
派遣前の準備についてのアドバイス	<p>ドイツでビザの取得や切り替えを行う場合は、場合によっては数ヶ月早く移民局に予約を入れる必要があります。複数回移民局を訪れる必要がある場合もあるので、ビザに必要な手続や申請手段については早めに確認することをお勧めします。保険の契約の際は、ビザの取得に必要な内容が保証に含まれているか確認してください。部屋を借りる際は、派遣先で国際交流を担当している課に質問すれば案内してくれるかと思えます。その他、シェアハウス(Wohngemeinschaft: WG)や、大家さんと直接やり取りすることで自分の部屋を借りることもできます。携帯電話の支払いや銀行の口座開設・管理などはオンラインでも行えます。日本の口座を使用する予定がある場合は、予めその口座のオンラインバンキングに申し込んでおくことで口座の管理に便利です。</p>
派遣中に問題になりうることについてのアドバイス	<p>当初受入機関でのコミュニケーションは英語で行っていましたが、特に人文科学・社会科学分野では少しずつでもドイツ語を勉強すると研究の幅が広がるように思います。ドイツ語で行われる他の研究者の研究報告を聞いたり、日常会話に参加したりできるようになると活動範囲が大きく変わります。またウイルスの流行等に関して日々新しい情報が入るので、やはりドイツ語ができるようになることが便利でした。賃貸契約に関しては、契約より先に何らかの入金を要求する詐欺があるので、引越しが終わったら住民登録(Anmeldung)をする必要があります。書類等を郵送で受け取る場合、表札やポストに名前がないと送り返されてしまうことがあるので、引越し直後で色々な手続を行なっている時はぜひ注意してください。</p>
派遣先での生活の様子	<p>マインツは人がとても暖かく、沢山の手助けを得ました。研究仲間たちはとても熱心で、興味を持った研究について活発に議論するので、研究会の度に励まされています。新型コロナウイルスの流行で学术交流がオンラインに移行してからも、やはり現地に住んでいることで起こる会話や参加できる研究会、日々触れる情報や資料などが異なるので、現地にいる意義を大いに感じています。</p>
海外特別研究員に採用されて良かったこと	<p>研究に適した環境で、自分のすべき研究に集中できていることが何よりありがたいと思っています。ドイツ法に関して現地で議論に参加できていることは、研究への大きな刺激になっています。現地の研究者らと直接会話し、議論を交わせることは大きな魅力です。またドイツ法に関する情報は、スピードも内容も量も、日本で触れられるものには限界があると痛感しました。自分で研究資金を持っていることで現地の研究機関に負担をかけないので、柔軟に所属機関が選べ、自分が取り組みたい研究に最も適した環境で、研究仲間にも恵まれながら、研究ができています。</p>